

平成27年度 長崎県大学図書館協議会総会の議事要旨

日時：平成27年7月7日(火) 15:00～17:00
会場：長崎純心大学 ヤヌワリオホール(J棟) 大会議室
出席館：11館(21名)、欠席館なし

長崎県立大学 シーボルト校(本村・溝上)・佐世保校(石橋・武石)、長崎総合科学大学(山川)、活水女子大学(森)、長崎純心大学(田中・岩崎)、長崎外国語大学(別所)、長崎ウエスレヤン大学(植松)、長崎女子短期大学(森・木下)、長崎短期大学(小嶋・河野)、佐世保工業高等専門学校(豊増)、長崎大学(中田・西村・下田)、長崎国際大学(飯島・岩崎)
オブザーバー：長崎県公共図書館等協議会(谷本)

開会

1 会場館挨拶

長崎純心大学図書館情報センター 田中所長より挨拶があった。

2 代表幹事館挨拶

長崎大学附属図書館 中田館長より挨拶があった。

3 自己紹介

長崎県立大学から着席順に自己紹介を行った。

4 議長の選出

慣例により、会場館である長崎純心大学図書館情報センター田中所長が議長に選出された。

5 総会成立

全館出席のため、総会が成立するとの報告と長崎県公共図書館等協議会からのオブザーバーの出席について、議長より説明があった。

6 議題

(1) 平成26年度事業報告・平成26年度決算報告及び監査報告について

(資料1・2)

平成26年度事業報告と平成26年度決算報告について、事務局担当(長崎大学下田班長)から、資料をもとに説明があった。また、平成26年度監査報告については、長崎国際大学の飯島図書課長より適正との報告があり、ともに承認された。

1) 実務研修会 長崎県公共図書館等協議会との合同研修会

期日：平成26年9月8日(月) 会場：長崎大学 ICT 基盤センター

テーマ：法令等の調べ方及びレファレンス協同データベースについて

講師：千田和明氏

(国立国会図書館 調査及び立法考査局 議会官庁資料課立法情報係)

講師：水野翔彦氏

(国立国会図書館関西館 図書館協力課協力ネットワーク係)

参加者：86名(大学11名、公共等75名)

2) 実務研修会

期日：平成27年2月24日(火) 会場：長崎ウエスレヤン大学

テーマ：大学図書館の利用促進の工夫 学生が集う図書館って夢なのか？

ファシリテーター：喜多芳明氏(活水女子大学)

参加者：17名

3) 実務研修会

期日：平成27年3月4日(水) 会場：長崎大学附属図書館

テーマ：LibGuides および ebrary の紹介とデモンストレーション

講師：石橋正久氏、三瓶愛子氏(プロクエスト日本支社)

参加者：11名

継続課題についての報告

- 1) 協議会ホームページの充実
「協議会ホームページの活用法」をテーマとする実務研修会を予定していたが、開催に至っていない。
- 2) 学術機関リポジトリ構築の支援
「JAIRO CLOUD」をテーマとする実務研修会を予定していたが、開催に至っていない。今年度開催を予定している。
- 3) 電子情報資源導入の支援
実務研修 を開催した。
- 4) 公共図書館との相互協力の推進
実務研修 長崎県公共図書館等協議会との合同研修会を開催した。

- (2) 平成26年度総会において議題に上った県内図書館間の相互貸借と県立図書館配送車の利用について事務局より経緯の説明があり、オブザーバーの長崎県公共図書館等協議会（県立長崎図書館谷本副館長）より回答があった。

協力車については、長崎県公共図書館等協議会の事業ではなく、「長崎図書クロスネット」横断検索システムとともに協力車および離島への宅配便による図書館間の配送は、県内図書館の振興という役割としての県立長崎図書館の事業として実施しており、県内の公共図書館にも経費負担は求めていない。今後も現状のとおり大学図書館間の相互協力の際も協力していきたい。

上記回答に対し、以下の質疑応答があった。

長崎国際大学・飯島課長

公共図書館との貸借の場合は協力車を利用しているが、大学間同士の相互貸借の場合も利用しても構わないのか、再度確認をしたい。

県立長崎図書館・谷本副館長

大学間の相互貸借に関しては、それとしての確認を取っているわけではないが、現に利用している大学があるのであれば、そのまま利用して頂いて良いものと考えている。実際に利用されている大学は？

活水女子大学・森課長

うちは利用している

県立長崎図書館・谷本副館長

それでは今まで通り利用して頂いて問題ないと考えているので、今後も現状のとおり大学図書館間の相互協力の際も協力していきたい。

- (3) 平成27年度事業計画（案）・平成27年度予算計画（案）について（資料3・4）平成27年度事業計画（案）と平成27年度予算計画（案）について、事務局担当（長崎大学 下田班長）から資料をもとに説明があり、ともに承認された。

1) 実務研修会（済み）

期日：平成27年6月12日（金） 会場：長崎大学附属図書館

テーマ：図書館員のためのPR実践講座 - 味方づくり戦略入門 -

講師：仁上幸治氏（図書館サービス計画研究所代表）

助言者：喜多芳明氏（活水女子大学）、山本みずほ氏（学校図書館研究者）

参加者：15名

2) 実務研修会（県公共図書館等協議会との合同実務研修会）

期日：平成27年9月7日（月） 会場：長崎大学 ICT 基盤センター

テーマ：デジタル化資料送信サービスとデジタルコレクションの利活用

講師：森本佳恵氏（国立国会図書館関西館電子図書館課副主査）

講師：依田紀久氏（国立国会図書館関西館文献提供課主査）

3) 実務研修会

期日：平成27年10月～12月 会場：未定

テーマ：長崎県大学図書館協議会ホームページの活用法

講師：未定

4) 実務研修会

期日：平成28年2月～3月 会場：未定

テーマ：JAIRO Cloudによる学術機関リポジトリの構築

講師：未定

7 質疑応答

予算計画に関連して、活水女子大学図書課 森課長より、会則第7条2項「…代表幹事館1館を幹事館の互選により選出する。…」について、代表幹事館が長崎大学であることで第8条4項に「…ただし、代表幹事館については、会費を免除する。」の一文が入っていると認識している。ならば代表幹事館を長崎大学として会則に明記したほうが現実的ではないか、もし、代表幹事館が長崎大学以外になった場合を考えると、会費は全会員が納付し、必要な経費を支払うというのが通常の見方ではないかとの意見が出された。

会則第7条2項については、現行のまま「…代表幹事館1館を幹事館の互選により選出する。…」とすることで採決の結果参加館すべてが賛成した。

会則第8条4項については、議長提案により、各館持ち帰り、次年度に引き続き継続審議とすることとなった。

これについては以下の意見が出されたことを付記しておく。

長崎国際大学・飯島課長

代表幹事館になる可能性は、全会員に残すべきだと考える。第8条4項の「ただし、…」以降を削除し、会費を通常通り徴収した方が良いのではないかと。

長崎外国語大学・別所室長補佐

第8条4項の「ただし、…」以降を削除するだけでなく、予算案の会費収入を全会員分とし、支出に代表幹事館の事務経費を追加すれば、外部から見ても違和感のないものになるのではないかと。

長崎大学・中田館長

実務的には、予算書と決算書の形式的な作り方の問題で、「ただし、…」以降を残しても同じではないかと。

活水女子大学・森図書課長

会計上の問題ではなく、会費を払って会を維持するという考え方が大切だと思う。

長崎純心大学・岩崎室長

代表幹事館になった際、所属機関の会計処理として、会費免除だとその年度だけ会費支出がないなど不都合が生じる可能性も考えられる。

長崎大学・下田班長

それぞれの大学が代表幹事館になった場合に、会則第8条4項の「ただし、…」以降のままではどのような影響が出るか持ち帰り検討していただきたい。

8 平成27年度役員館等の選出（案）について（資料5）

平成27年度役員館等の選出（案）について、事務局担当（長崎大学 下田班長）から、ローテーション表をもとに説明があり、平成27年度分の役員館等について承認された。

9 報告事項について

1) 活水女子大学の東山手図書館が耐震化工事のため、8月13日～10月15日まで相互利用（ILL）の対応ができない。

10 次年度会場校挨拶

長崎国際大学図書館 飯島課長より挨拶があった。

閉会

以上をもって議事を終了した。

以上